令和８年札幌市告示第4121号

札幌市立真駒内曙中学校学校用地内樹木伐採業務
入札説明書

札幌市教育委員会

入札説明書

令和８年札幌市告示第4121号に基づく入札等については、札幌市契約規則その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と、入札説明書に添付している「様式集（添付資料１）」、「仕様書（添付資料２）」、「契約書（案）（添付資料３）」のすべてを指す。

１　告示日

令和８年10月30日

２　契約担当部局

〒060-0002　札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル５階
札幌市教育委員会　総務部　総務課
電話011-211-3825
メールアドレスkyoiku-zaimu@city.sapporo.jp

３　入札に付する事項

⑴　役務の名称

札幌市立真駒内曙中学校学校用地内樹木伐採業務

⑵　調達案件の仕様等

別紙「仕様書（添付資料２）」のとおり。

⑶　履行期間

契約締結日から令和８年12月28日まで

⑷　入札方法

総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

４　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「公園街路樹等管理業」、小分類「公園街路樹等管理業」に登録されている者であること。

⑶　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

⑷　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

５　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記２の場所で交付するほか、下記ＵＲＬにある該当案件にかかるページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keiyakukoukai/shogaigakusyu-keiyaku-ippan2017.html

⑵　入札の日時及び場所

日時：令和８年11月11日（水）10時25分

場所：札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル４階

札幌市教育委員会入札室

⑶　事前に持参又は送付により入札書を提出する場合の提出期限

令和８年11月10日（火）16時00分（送付の場合は必着のこと。）

⑷　入札書の提出方法

上記⑵の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。（電送による提出は認めない。）

なお、事前に入札書を提出する場合は下記のとおりとする。

ア　持参により提出する場合、入札書は「添付資料１－様式１」にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年11月11日（水）10時25分開札　札幌市立真駒内曙中学校学校用地内樹木伐採業務の入札書在中」の旨を記載し、上記２宛てに入札書の提出期限までに持参すること。

イ　送付により提出する場合、二重封筒とし、入札書を入れる封筒（内封筒）は、上記アのとおり作成及び記載すること。外封筒及び内封筒ともに入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年11月11日（水）10時25分開札　札幌市立真駒内曙中学校学校用地内樹木伐採業務の入札書在中」の旨を記載し、上記２宛てに入札書の提出期限までに送付すること。

※　電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

⑸　入札の無効

本入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。

⑹　入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取消すことがある。

ア　入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

ウ　調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

⑺　代理人による入札

ア　代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、入札時までに委任状（添付資料１－様式２）を提出しなければならない。

イ　入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

⑻　開札

ア　開札は、入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ　入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

ウ　開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札の回数は、原則として２回を限度とする。

6　その他

⑴　入札保証金

免除

⑵　契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

⑶　入札者に要求される事項

入札参加者は、入札説明書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

⑷　落札者の決定方法

ア　札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

⑸　落札の取消し

落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取消すものとする。

ア　契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ　入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ　その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

⑹　契約書の作成

ア　一般競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ　契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の送付を受けて　これに記名押印するものとする。

ウ　上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相

手方に送付するものとする。

エ　市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

⑺　契約条項

別紙「契約書（案）（添付資料３）」のとおり。

全体的な流れ

実　施　内　容	実施期間又は期日
入札告示	令和８年10月30日（金）
事前に持参又は送付により入札書を提出する場合の入札書の提出期限	令和８年11月10日（火）16時00分
入札の日時	令和８年11月11日（水）10時25分
開札	入札終了後直ちに行う

様式一覧

番　　号	様　式　名
1	入札書
2	委任状

仕様書等一覧

番　　号	仕　様　書　名
1	札幌市立真駒内曙中学校学校用地内樹木伐採業務